家畜衛生情報

中央家保第３４号-２０
令和8年１１月１２日

京都府の家きん農場で
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認
（今シーズン国内１例目）

【農場概要】

所在地：京都府亀岡市

飼養状況：約20万羽（採卵鶏）

【経緯】

11月11日（水）　飼養家きんの異状の通報を受け、立入検査を実施
　　簡易検査陽性

11月12日（木）　遺伝子検査の結果、HPAIの疑似患畜であることを確認

農場におけるウイルス侵入防止対策の強化をお願いします！

飼養衛生管理の基本的な管理項目を点検し、不備があれば改善

■人、物、車両の入出時対策

- 衛生管理区域専用の衣服・靴の使用
- 着用前後で交差のない動線、明確な境界確保
- 適切な車両消毒、手指消毒実施、鶏舎・農場周辺の石灰散布
- 家きん舎ごとの専用の靴の使用
- 入出者の記録

■野生動物の侵入防止、誘引防止

- 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
 ⇒特に猫、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ネズミ及び害虫の駆除
- 鶏卵、鶏糞の搬出口に覆いを設置
- 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止

■鶏舎への塵埃（じんあい）侵入防止

★養鶏場の緊急消毒　2回目11月11日（水）～11月24日（火）（実施報告書の提出もお願いします！）

★今月の飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします。

早期発見・早期通報の徹底をお願いします

通報先は、 岐阜県中央家畜保健衛生所

電話：058-201-0530　　時間外・夜間・休日：090-7024-5269

